⑽　入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

①　資本関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。

ア）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。イ）において同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。イ）において同じ。）の関係にある場合

イ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

②　人的関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。

ただし、ア）については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第２条第７項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

ア）一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあっては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

イ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第２項又は会社更生法第67条第１項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

ウ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③　その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合。組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

⑾　入札説明書の交付を下記３⑶の交付方法により、直接入手した者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号　国土交通省九州地方整備局総務部契約課購買係　大迫　輝美　電話092―471―6331（内線2538）

⑵　入札説明書の交付期間　令和３年６月７日から令和３年７月８日まで

⑶　入札説明書の交付方法　電子調達システムにより交付する。（質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。）

ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手ができない場合は、上記３⑴に問い合わせること。

⑷　電子調達システムのＵＲＬ

https://www.geps.go.jp/

⑸　電子調達システム、持参、郵送等又は電子メールによる申請書等の提出期限　令和３年７月８日17時00分

⑹　電子調達システム、持参及び郵送等による入札書の提出期限　令和３年８月４日17時00分

⑺　開札の日時及び場所　令和３年８月５日10時00分　国土交通省九州地方整備局入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　本調達案件の入札に参加を希望するものは、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく申請書等を作成し、下記により提出しなければならない。

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を作成し、上記３⑸に示す提出期限までにこれを上記３⑷に示すＵＲＬに電子調達システムを利用し、提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を作成し、これを必要な証明書等とともに上記３⑸に示す提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

③　上記①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

④　上記２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）を有していない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札までに当該資格の認定を受け、且つ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑷　落札対象　申請書を基に、支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札、九州地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び電子調達システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取消す。

⑹　契約書の作成の要否　要

⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑻　手続における交渉の有無　無

⑼　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MURAYAMA Kazuya, Director General of Kyusyu Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : Telemetering Equipment (Kyusyu Regional Development Bureau and other), 1 set

⑷　Fulfillment period : From the next day of contract through 28 February, 2022

⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A, B or C on “manufacturing of products” or “selling of products” in Kyusyu・Okinawa Area in terms of qualification for particpating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualication for every ministry and agency) in the fiscal year 2019, 2020 and 2021

③　not have filed a petition for the commencement of reorganization proceedings under the Corporate Reorganization Act or the commencement of rehabilitation proceedings under the Civil Rehabilitation Act (except those who have done the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification)